

平成29年度  
食料・農業・農村の動向

平成30年度  
食料・農業・農村施策

第196回国会（常会）提出

我が国農業においては担い手の高齢化や減少が課題となっていますが、近年、農業法人等での雇用が拡大し、若手の新規就農者数が比較的高い水準で推移するという明るい兆しも見られます。農業の持続的発展に向けては、次世代を担う若手農業者が、付加価値の向上、規模拡大や投資を通じた生産性の向上に挑戦し、効率的かつ安定的な農業経営を実現していくことが重要です。

この特集では、49歳以下の若手農業者に焦点を当て、農林業センサス等や独自のアンケートから、経営構造の特徴、農業経営に対する考え等を確認し、農業経営の更なる発展に向けた施策の展開方向を考察します。

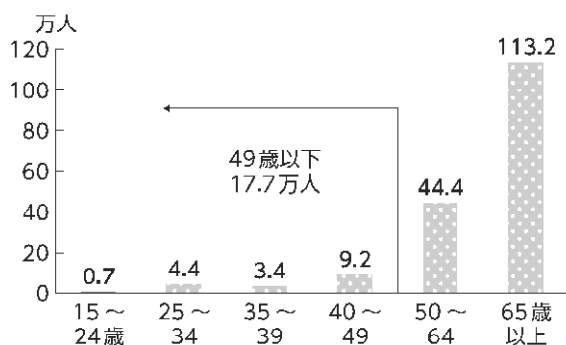
### 1 若手農業者がいる販売農家の経営構造分析

平成27（2015）年における農業経営体<sup>1</sup>137万7,266経営体のうち、販売農家<sup>2</sup>は96.5%に相当する132万9,591戸と大宗を占めています。以下では、2015年農林業センサス等を用い、若手農業者の有無別の経営構造を販売農家について分析を行い、明らかにしていきます。

#### (1) 若手農業者の現状

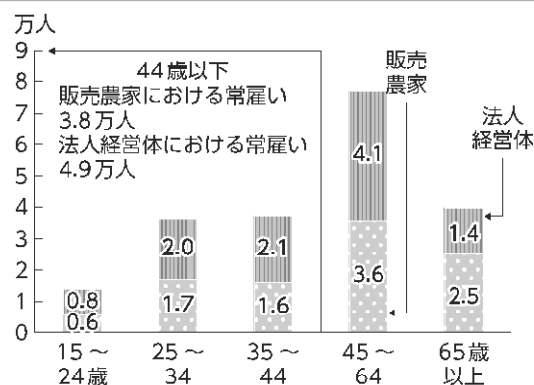
販売農家の世帯員である基幹的農業従事者<sup>3</sup>175万4千人のうち49歳以下は17万7千人と10.1%を、販売農家と法人経営体<sup>4</sup>における常雇い<sup>5</sup>20万4千人のうち44歳以下は8万7千人と42.8%をそれぞれ占めています（図表1、図表2）。

図表1 年齢別の基幹的農業従事者数（平成27（2015）年）



資料：農林水産省「2015年農林業センサス」

図表2 年齢別の常雇い人数（平成27（2015）年）



資料：農林水産省「2015年農林業センサス」

1 用語の解説1、2（1）を参照

2 用語の解説1、2（2）を参照

3 用語の解説1、2（4）を参照

4 法人の組織経営体のうち販売目的のものであり、一戸一法人は含まない。

5 用語の解説1、2（4）を参照

## (2) 若手農業者がいる販売農家の分析

全体で見ると、49歳以下の基幹的農業従事者がいる販売農家（以下「若手農家」という。）は、いない販売農家（以下「非若手農家」という。）に比べ戸数は大幅に少なくなっています。若手農家では、この10年間で個々の経営の規模拡大が進む中、常雇いが拡大するとともに、投資を通じて労働生産性と農業所得の向上を実現している姿が確認できました。以上が本項における分析結果の概略となります。

### ア 若手農家と非若手農家の経営構造の比較

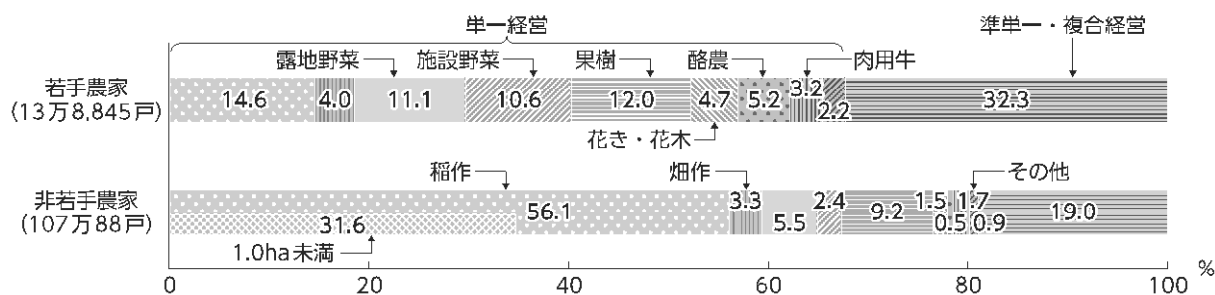
#### (若手農家は大規模経営による面積シェアが高い)

若手農家は、非若手農家に比べて、準単一・複合経営<sup>1</sup>の割合が高く、単一経営<sup>2</sup>では露地野菜、施設野菜等の割合が高くなっています（図表3）。このような違いは、非若手農家の稲作において、規模の小さい農家が多数存在していること等に起因しています。

農産物販売金額規模別に見ると、非若手農家では300万円未満が82.8%を占める一方で、若手農家では1,000万円以上が45.2%を占めています（図表4）。

経営耕地を有する販売農家で見ると、若手農家の戸数は非若手農家の1割程度にすぎませんが、若手農家の経営耕地面積は非若手農家の6割程度の規模となっています（図表5）。経営耕地面積規模別に見ると、若手農家においては10ha以上の経営体が全体の73.1%の面積シェアを占めています。

図表3 営農類型別の戸数割合（平成27（2015）年）



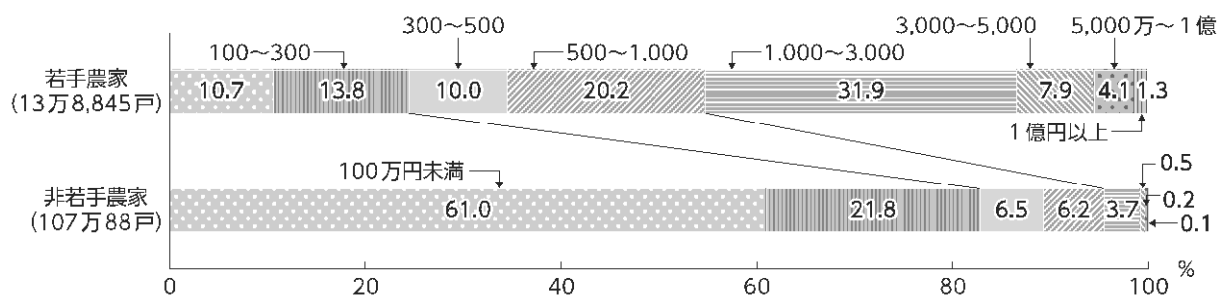
資料：農林水産省「2015年農林業センサス」（組替集計）

注：1）販売農家132万9,591戸のうち「販売なし」を除く120万8,933戸を若手農家と非若手農家に区分

2）畑作は、「麦類」、「雑穀・いも類・豆類」、「工藝農作物」

3）その他は、「その他の作物」、「養豚」、「養鶏」、「養蚕」、「その他の畜産」

図表4 農産物販売金額規模別の戸数割合（平成27（2015）年）



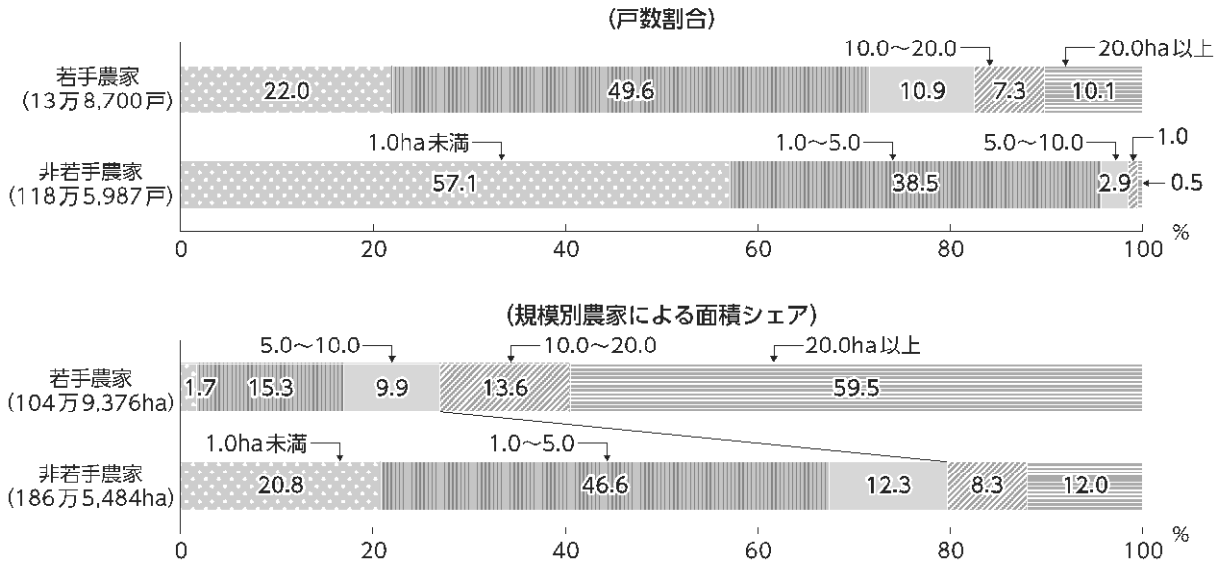
資料：農林水産省「2015年農林業センサス」（組替集計）

注：販売農家132万9,591戸のうち「販売なし」を除く120万8,933戸を若手農家と非若手農家に区分

1 「準単一複合経営」と「複合経営」の合計（「準単一複合経営経営体」「複合経営経営体」については用語の解説2（1）を参照）

2 「単一経営経営体」については、川語の解説2（1）を参照

図表5 経営耕地面積規模別の戸数割合と規模別農家による面積シェア（平成27（2015）年）



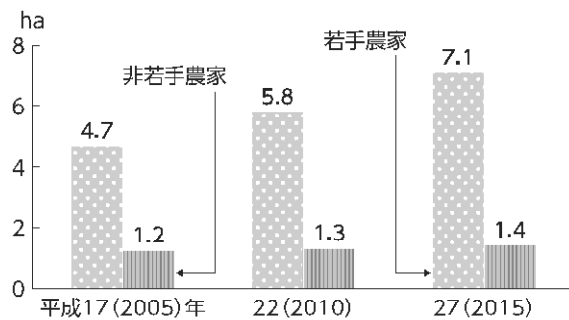
資料：農林水産省「2015年農林業センサス」（組替集計）  
 注：販売農家132万9,591戸のうち「経営耕地面積なし」を除く132万4,687戸の経営耕地面積を若手農家と非若手農家に区分

## イ 若手農家における経営規模の拡大の進展 （若手農家の経営規模の拡大は、稲作をはじめ各部門で進展）

土地利用型部門の代表である稲作単一経営について、直近10年間における若手農家と非若手農家の1戸当たり経営規模の動向を見ると、非若手農家はほぼ横ばいであるのに対し、若手農家は経営規模が1.5倍に拡大しています（図表6）。

平成22（2010）年から平成27（2015）年までの5年間における各規模階層に属する農家の動きを見ると、非若手農家では66.5%が同一階層にとどまる一方、上位階層に移ったものは14.5%でしたが、若手農家では30.7%が上位階層に移っており、規模拡大がより進展しています（図表7）。

図表6 稲作単一経営の1戸当たり経営規模



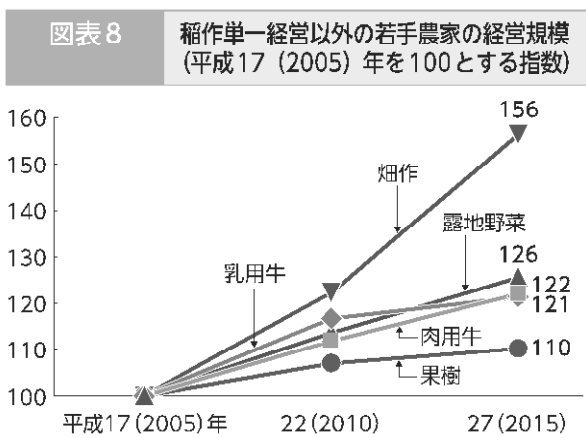
資料：農林水産省「農林業センサス」（組替集計）  
 注：各農家の1戸当たりの経営規模は、経営耕地面積：経営耕地のある農家数で集計

図表7 直近5年間における稲作単一経営の規模の動向（平成22（2010）年から平成27（2015）年にかけての規模階層間移動）

		規模縮小	変化なし	規模拡大	合計
稲作単一経営の若手農家	農家数	2,161	8,123	4,555	14,839
	割合 (%)	14.6	54.7	30.7	100
稲作単一経営の非若手農家	農家数	93,132	325,572	70,811	489,515
	割合 (%)	19.0	66.5	14.5	100

資料：農林水産省「農林業センサス」（組替集計）  
 注：1）規模階層の移動は、経営耕地なし、0.3ha未満、0.3~0.5、0.5~1.0、1.0~1.5、1.5~2.0、2.0~2.5、2.5~3.0、3.0~4.0、4.0~5.0、5.0~7.5、7.5~10.0、10.0~15.0、15.0~20.0、20.0~25.0、25.0~30.0、30.0~40.0、40.0~50.0、50.0~100.0、100.0ha以上のそれぞれの規模階層から上がった場合は規模拡大、下がった場合は規模縮小としている。  
 2）若手農家は、平成27（2015）年時点で49歳以下の基幹的農業従事者がいる販売農家

また、若手農家では、稲作単一経営以外の部門においても、この10年間で規模拡大が進展しています（図表8）。



資料：農林水産省「農林業センサス」（組替集計）  
 注：1）畑作は、「麦類」、「雑穀・いも類・豆類」、「工芸農作物」畑作、露地野菜、果樹は、経営耕地面積÷経営耕地面積のある農家数、乳用牛は、2歳以上の乳用牛飼養頭数÷2歳以上の乳用牛飼養農家数、肉用牛は、子取りめす牛、肉用種肥育、F1肥育、乳用種肥育の飼養頭数の合計÷子取りめす牛、肉用種肥育、F1肥育、乳用種肥育の飼養農家数

### ウ 若手農家における雇用労働力の広がり

（常雇いを雇い入れた若手農家の割合は、直近10年間で5.3%から12.6%へ上昇）

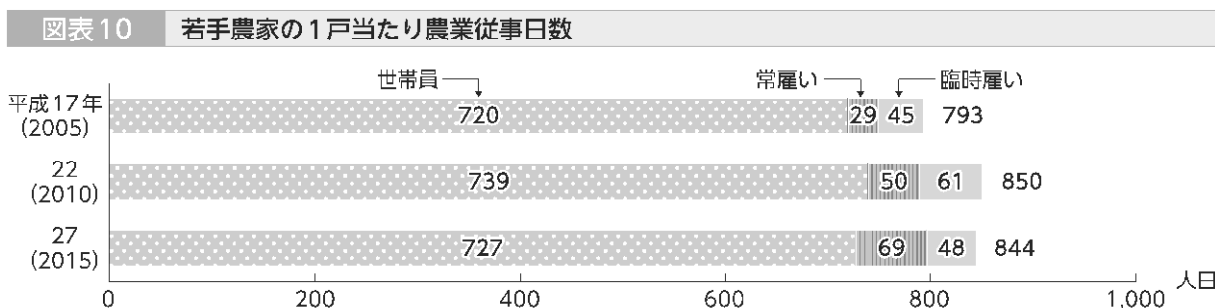
規模拡大に必要な労働力を確保したり、親世代のリタイア等により減少した労働力を補完するため、若手農家においては常雇いが広がっており、直近10年間で常雇いを雇い入れた農家数は1万2千戸から1万8千戸に増加しています。この結果、常雇いを雇い入れた農家の割合は非若手農家を大きく上回るペースで上昇しました（図表9）。

**図表9 雇用者を雇い入れた農家の割合** (単位：%)

		平成17年(2005)	22(2010)	27(2015)
常雇い	若手農家	5.3	9.4	12.6
	非若手農家	0.5	1.1	1.9
臨時雇い	若手農家	37.5	45.3	39.8
	非若手農家	22.2	23.0	18.2

資料：農林水産省「農林業センサス」（組替集計）

若手農家1戸当たり農業従事日数を見ると、常雇いが一貫して増加しています（図表10）。また、一貫して規模拡大が進んできた中で、農業従事日数はさほど大きな伸びを示していません。



資料：農林水産省「農林業センサス」（組替集計）  
 注：世帯員の農業従事日数は、自営農業従事日数規模階層の中央値×各階層の農業従事者数により推計

## エ 若手農家における投資とその効果

(若手農家は、投資により、労働生産性と農業所得の向上を実現)

水田作における若手農家<sup>1</sup>の経営では、非若手農家の経営に比べ、10a当たり労働時間が短く、農業固定資産装備率が高いことから、労働時間の短縮を図るための投資が進んでいることが分かります(図表11)。このことが、規模拡大や高い農業所得につながっていると考えられます。

同様に酪農における若手農家の経営でも、非若手農家の経営に比べ、搾乳牛1頭当たり労働時間が短く、農業固定資産装備率が高くなっており、このことが、規模拡大や高い農業所得につながっていると考えられます。

このように、若手農家においては、投資を行うことで労働生産性の向上を図り、規模拡大を通じて農業所得の向上が図られていると考えられます。

図表11 主な営農類型別の若手農家の経営状況(平成25(2013)年から27(2015)年までの3か年平均)

(水田作)				(酪農)					
		若手農家	非若手農家			若手農家	非若手農家		
経営概況	水田作付延べ面積	ha	15.4	1.5	経営概況	搾乳牛飼養頭数	頭	57.1	27.4
	農業専従者数	人	2.06	0.10		搾乳牛1頭当たり乳量	kg	8,806	8,192
	自営農業労働時間	時間	5,272	837		農業専従者数	人	2.51	1.55
	水田作付延べ面積10a当たり自営農業労働時間	時間/10a	34	58		自営農業労働時間	時間	7,376	4,822
経営収支	農業所得	万円	799	32	経営収支	搾乳牛1頭当たり自営農業労働時間	時間/頭	129	176
	農業粗収益	万円	2,404	205		農業所得	万円	1,188	505
	農業経営費	万円	1,604	173		農業粗収益	万円	6,511	3,081
農業固定資産額		万円	1,545	202	農業経営費		万円	5,323	2,576
分析指標	農業固定資産装備率	円	2,930	2,420	農業固定資産額		万円	4,889	1,678
	水田作付延べ面積10a当たり農業所得	万円/10a	5.2	2.2	分析指標	農業固定資産装備率	円	6,628	3,480
						搾乳牛1頭当たり農業所得	万円/頭	20.8	18.5

資料：農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計(個別経営)」(組営集計)

注：1) 農業固定資産装備率(円)＝農業固定資産額÷自営農業労働時間

2) 集計値は、平成25(2013)年から平成27(2015)年の3か年平均。平成25(2013)年、平成26(2014)年、平成27(2015)年それぞれの集計経営体数は次のとおり。

水田作：(若手農家) 249 経営体(以下、単位は省略)、237、224、(非若手農家) 1,360、1,382、1,392

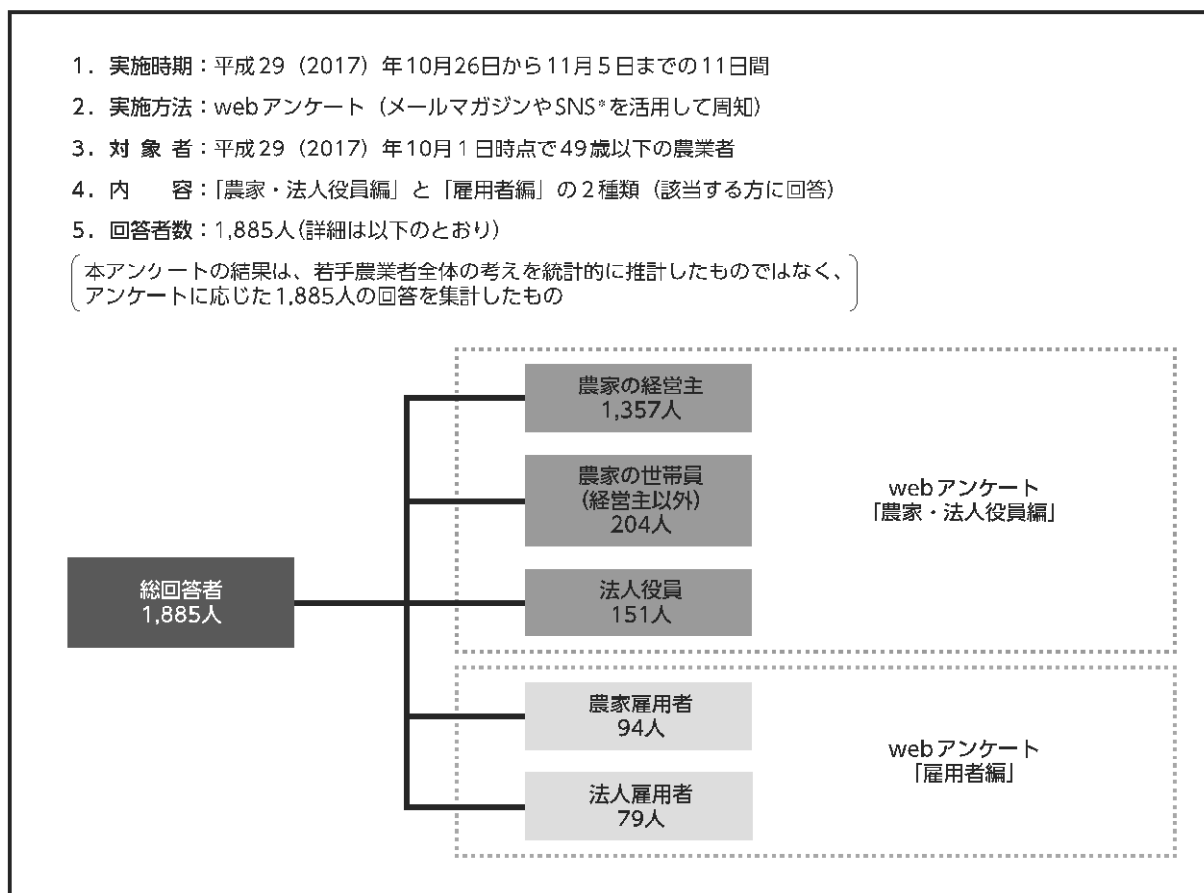
酪農：(若手農家) 229、230、224、(非若手農家) 130、129、138

1) ここでいう「若手農家」は49歳以下の農業専従者がいる経営体、「非若手農家」はいない経営体。「農業専従者」については、川語の解説2(4)を参照

## 2 若手農業者向けアンケート結果の分析

農林水産省では、若手農業者の現状や将来に向けた考えを把握するため、平成29(2017)年10月から11月にかけてwebアンケートを実施しました(図表12)。以下では、回答に協力いただいた1,885人の現状や考えを、総回答者と経営者<sup>1</sup>の2つの視点で分析を行い、明らかにしていきます。

図表12 若手農業者向けアンケートの概要



注：1) 総回答者の集計結果は2(1)農業・農業施策に対する考え、「農家・法人役員編」は2(2)経営者の農業経営に対する考え、「雇用者編」は4(3)法人雇用者の満足度や将来に対する考えに掲載  
 2) \*Social Networking Serviceの略。登録された利用者同士が交流できるwebサイトのサービス

### (1) 農業、農業施策に対する考え(農家の経営主・世帯員+法人役員+農家・法人の雇用者：1,885人)

#### ア 我が国農業の在り方

(「国内だけでなく海外にも目を向けるべき」との回答は35.1%)

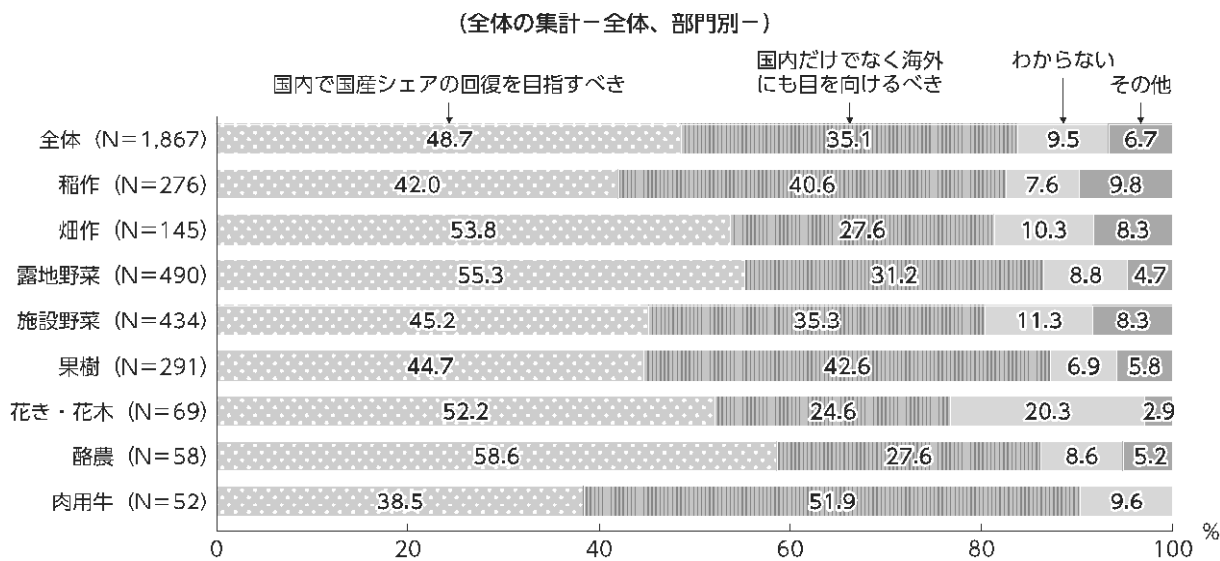
我が国農業の在り方について考えを尋ねたところ、「国内で国産シェアの回復を目指すべき」が48.7%、「国内だけでなく海外にも目を向けるべき」が35.1%となりました(図表13)。これを部門別に見ると、「国内だけでなく海外にも目を向けるべき」の割合は、肉用牛、果樹、稲作で高くなっています。

また、法人役員で見ると、「国内だけでなく海外にも目を向けるべき」が46.9%と、「国

1 農家の経営主と法人役員

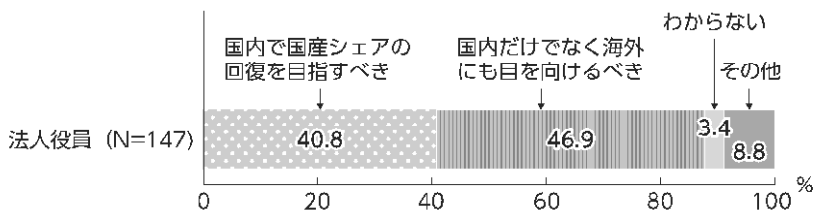
内で国産シェアの回復を目指すべき」の40.8%を上回っています。

図表 13 我が国農業の在り方



注：1) 回答者が少ない部門（養豚等）は掲載しない。  
 2) 総回答者1,885人のうち回答者1,867人

(法人役員の集計)



注：法人役員151人のうち回答者147人

## イ 関心の高い農業施策

(「労働力の確保」、「農地の集積」、「生産資材価格の引下げ」が上位)

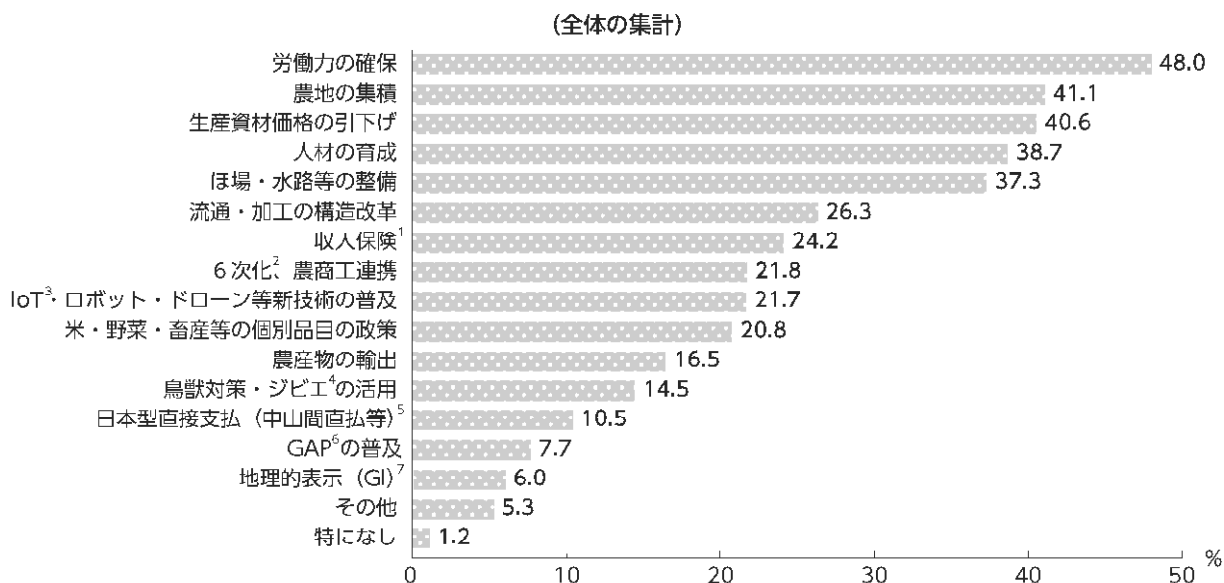
関心の高い農業施策を複数回答で尋ねたところ、「労働力の確保」が48.0%と最も高く、次いで「農地の集積」が41.1%、「生産資材価格の引下げ」が40.6%となりました（図表14）。

これを部門別に見ると、全ての部門で「労働力の確保」が上位となっており、なかでも露地野菜、施設野菜、果樹、花き・花木、酪農の5部門は「労働力の確保」が1位となっています。稲作では「ほ場・水路等の整備」が1位となっているほか、稲作、畑作、露地野菜では「農地の集積」が、稲作以外の耕種部門<sup>1</sup>では「生産資材価格の引下げ」が上位となっています。

1 畑作、露地野菜、施設野菜、果樹、花き・花木



図表 14 関心の高い農業施策（複数回答）



注：1) 総回答者1,885人のうち回答者1,875人。上記は回答者1,875人における各項目の選択者の割合  
 2) 1：第2章第1節(8)を参照、2：6次産業化。用語の解説3(1)を参照、3、6：用語の解説3(2)を参照、4：第3章第4節(2)を参照、5：第3章第3節を参照、7：第1章第2節(2)を参照

(全体の集計—部門別（上位3項目）—)

(単位：%)

	1位		2位		3位	
稲作 (N=277)	ほ場・水路等の整備	59.6	農地の集積	49.8	労働力の確保	36.1
畑作 (N=146)	農地の集積	45.9	労働力の確保	45.2	生産資材価格の引下げ	42.5
露地野菜 (N=490)	労働力の確保	48.0	農地の集積	44.1	生産資材価格の引下げ	43.1
施設野菜 (N=438)	労働力の確保	51.8	生産資材価格の引下げ	46.3	人材の育成	40.6
果樹 (N=292)	労働力の確保	52.7	人材の育成	41.1	生産資材価格の引下げ	40.4
花き・花木 (N=69)	労働力の確保	52.2	生産資材価格の引下げ	43.5	人材の育成	42.0
酪農 (N=57)	労働力の確保	61.4	人材の育成	47.4	IoT・ロボット・ドローン等新技术の普及	36.8
肉用牛 (N=54)	人材の育成	48.1	米・野菜・畜産等の個別品目の政策			
			労働力の確保			40.7

注：上記は、各部門の回答者における各項目の選択者の割合。回答者が少ない部門（養豚等）は掲載しない。

## ウ 農業の魅力

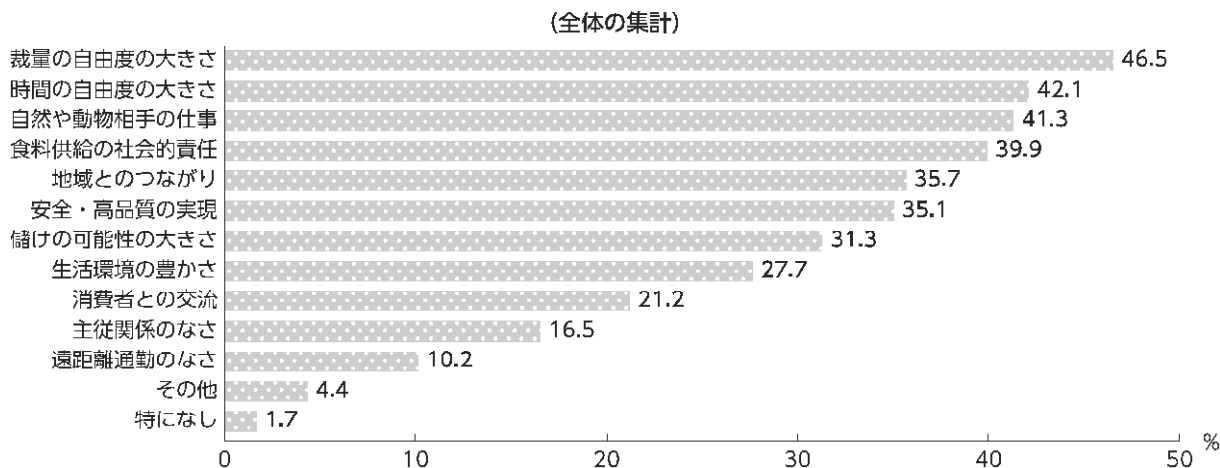
### （「裁量の自由度の大きさ」、「時間の自由度の大きさ」が上位）

農業の魅力を複数回答で尋ねたところ、「裁量の自由度の大きさ」が46.5%で最も高く、次いで「時間の自由度の大きさ」が42.1%となりました（図表15）。

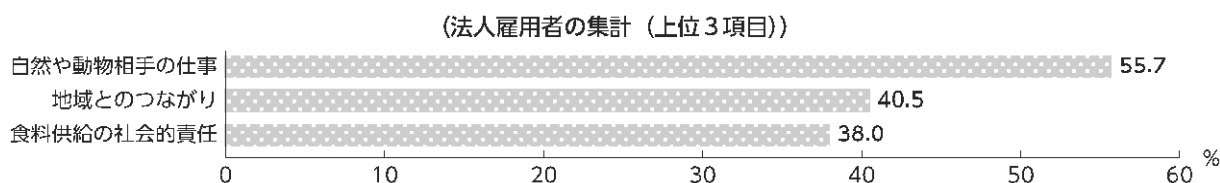
これを経営者と法人雇用者で見ると、経営者は全体と同じ傾向となっていますが、法人雇用者は「自然や動物相手の仕事」が最も高く、次いで「地域とのつながり」となっています。

また、経営者について、販売金額別に見ると、販売金額が大きいほど「食料供給の社会的責任」は高くなり、逆に「時間の自由度の大きさ（趣味、家族団らんを含む）」は低くなる傾向が見られます。

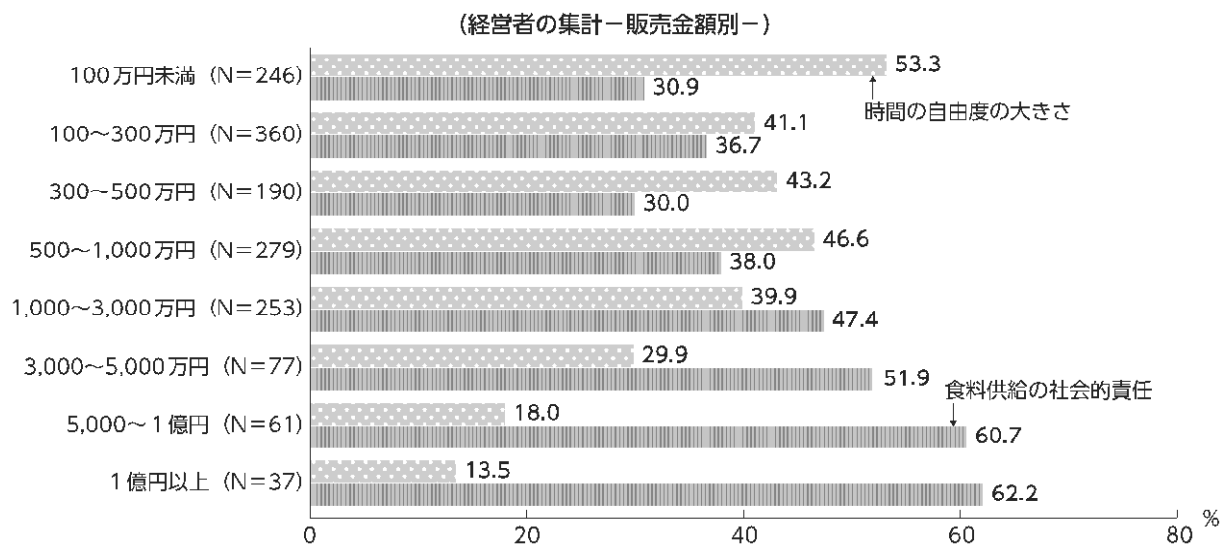
図表 15 農業の魅力（複数回答）



注：総回答者1,885人のうち回答者1,880人。上記は、回答者1,880人における各項目の選択者の割合



注：法人雇用者79人のうち回答者79人。上記は、回答者79人における各項目の選択者の割合



注：経営者1,508人のうち回答者1,503人。上記は、販売金額の各階層に属する回答者における各項目の選択者の割合

## (2) 経営者の農業経営に対する考え（農家の経営主＋法人役員：1,508人）

### ア 農業経営で大切なこと

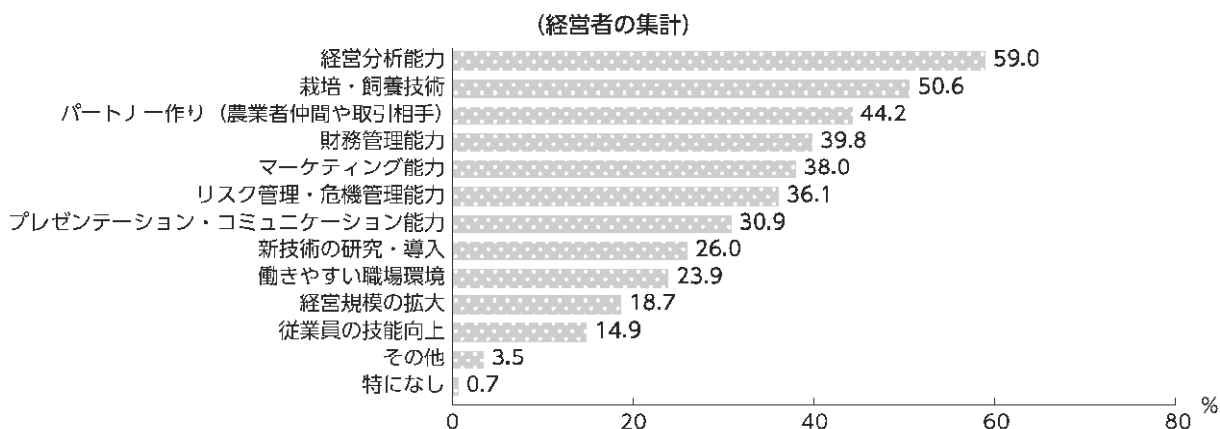
#### （販売金額が大きいほど重視される「経営分析能力」と「財務管理能力」）

農業経営で大切なことを複数回答で尋ねたところ、「経営分析能力」が59.0%と最も高く、次いで「栽培・飼養技術」が50.6%となりました（図表16）。

これを部門別に見ると、酪農では「経営分析能力」と「財務管理能力」が、肉用牛、施設野菜、花き・花木では「栽培・飼養技術」が他部門に比べて高くなっています。

また、販売金額別に見ると、販売金額が大きいほど「経営分析能力」と「財務管理能力」は高くなる傾向が見られます。

図表16 農業経営で大切なこと（複数回答）



注：経営者1,508人のうち回答者1,494人。上記は、回答者1,494人における各項目の選択者の割合

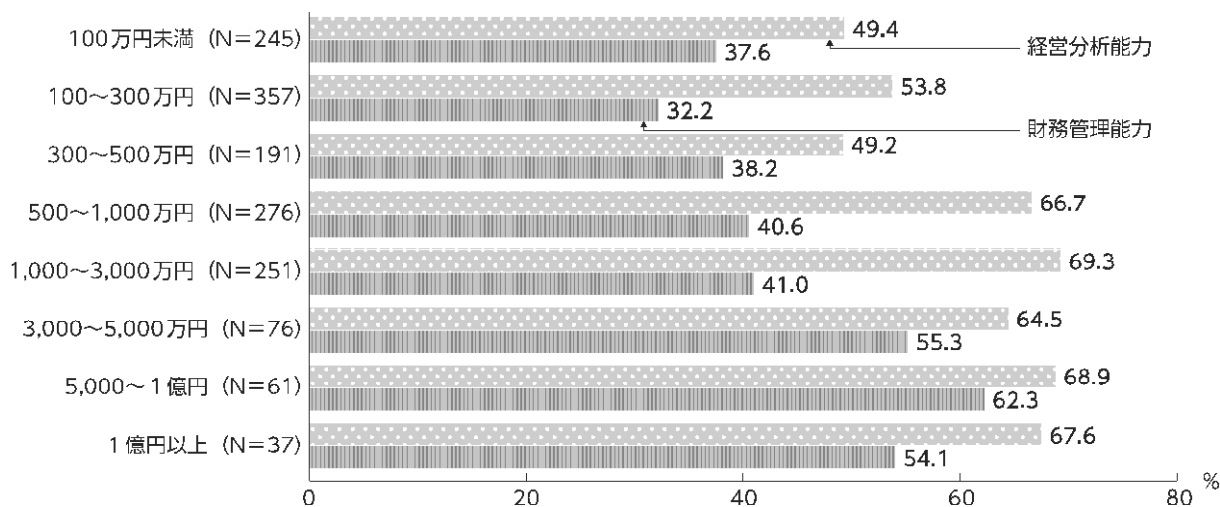
(経営者の集計—部門別（上位5項目）—)

(単位：%)

	稲作 (N=207)	畑作 (N=118)	露地野菜 (N=408)	施設野菜 (N=370)	果樹 (N=232)	花き・花木 (N=55)	酪農 (N=30)	肉用牛 (N=35)
経営分析能力	58.5	58.5	54.7	62.4	62.5	60.0	66.7	42.9
栽培・飼養技術	36.2	50.8	50.5	58.4	50.4	56.4	43.3	62.9
パートナー作り（農業者仲間や取引相手）	46.9	44.1	51.2	38.9	45.7	30.9	30.0	28.6
財務管理能力	43.0	36.4	38.5	40.5	33.2	45.5	60.0	48.6
マーケティング能力	38.6	37.3	42.6	31.4	43.5	43.6	16.7	14.3

注：上記は、各部門の回答者における各項目の選択者の割合。回答者が少ない部門（養豚等）は掲載しない。

(経営者の集計—販売金額別—)



注：上記は、販売金額の各階層に属する回答者における各項目の選択者の割合

## イ 現在の経営における課題

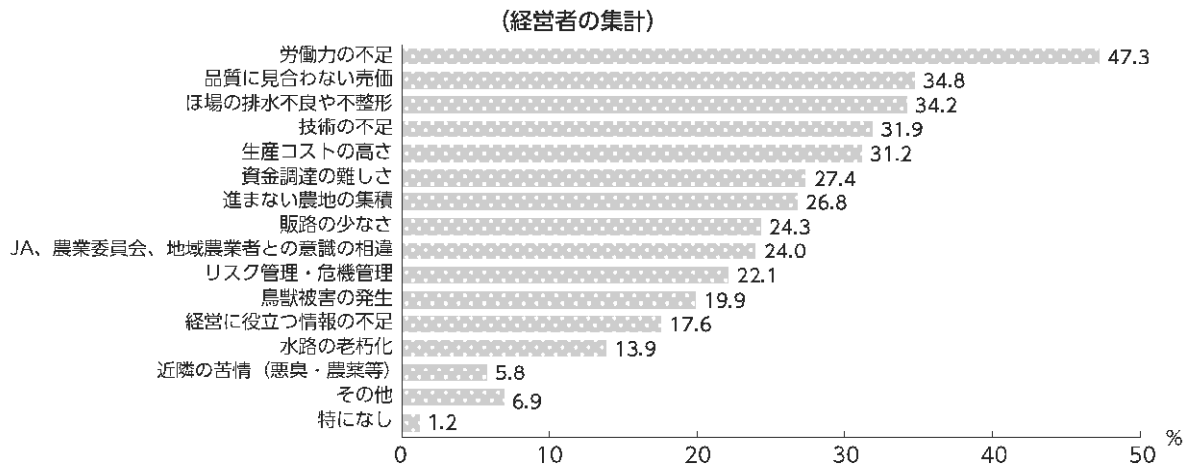
（「労働力の不足」を挙げる割合が最も高く、特に酪農と果樹で深刻）

現在の経営における課題を複数回答で尋ねたところ、「労働力の不足」が47.3%と最も高く、次いで「品質に見合わない売価」が34.8%となりました（図表17）。

これを部門別に見ると、「労働力の不足」は酪農と果樹で、「品質に見合わない売価」は花き・花木で特に高くなっています。なお、稲作では部門固有の「ほ場の排水不良や不整形」と「水路の老朽化」が高くなっています。

また、就農からの年数別に見ると、年数が長いほど「労働力の不足」は高くなり、逆に「技術の不足」と「資金調達の難しさ」は低くなる傾向が見られます。

図表17 現在の経営における課題（複数回答）



注：経営者1,508人のうち回答者1,501人。上記は、回答者1,501人における各項目の選択者の割合

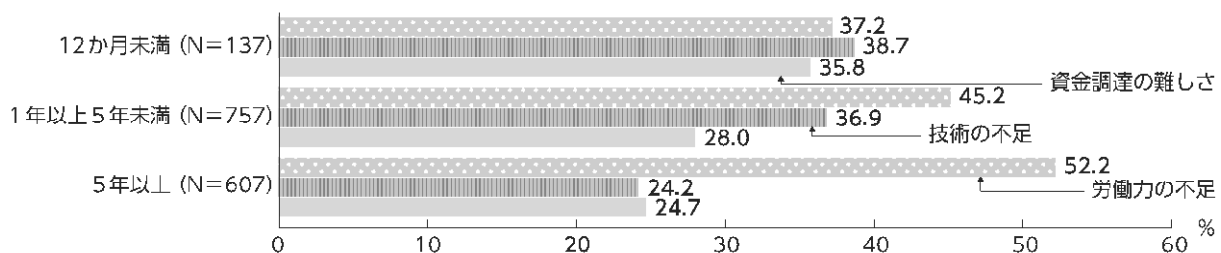
(経営者の集計－部門別（上位3項目）－)

(単位：%)

	1位		2位		3位	
稲作 (N=208)	ほ場の排水不良や不整形	53.4	水路の老朽化	45.7	労働力の不足	43.3
畑作 (N=119)	技術の不足	40.3	労働力の不足	39.5	品質に見合わない売価	35.3
露地野菜 (N=408)	労働力の不足	45.3	ほ場の排水不良や不整形	40.0	技術の不足	39.5
施設野菜 (N=373)	労働力の不足	48.8	品質に見合わない売価	37.3	生産コストの高さ	34.6
果樹 (N=233)	労働力の不足	53.6	鳥獣被害の発生	35.2	品質に見合わない売価	33.0
花き・花木 (N=56)	労働力の不足	46.4	品質に見合わない売価	44.6	JA、農業委員会、地域農業者との意識の相違	41.1
酪農 (N=30)	労働力の不足	60.0	生産コストの高さ	43.3	進まない農地の集積	33.3
肉用牛 (N=35)	労働力の不足	48.6	JA、農業委員会、地域農業者との意識の相違	37.1	資金調達の難しさ	34.3

注：上記は、各部門の回答者における各項目の選択者の割合。回答者が少ない部門（養豚等）は掲載しない。

(経営者の集計－就農からの年数別－)



注：経営者1,508人のうち回答者1,501人。上記は、就農からの年数の各階層に属する回答者における各項目の選択者の割合

## ウ 今後伸ばしていきたい方向

### (ア) 農業生産

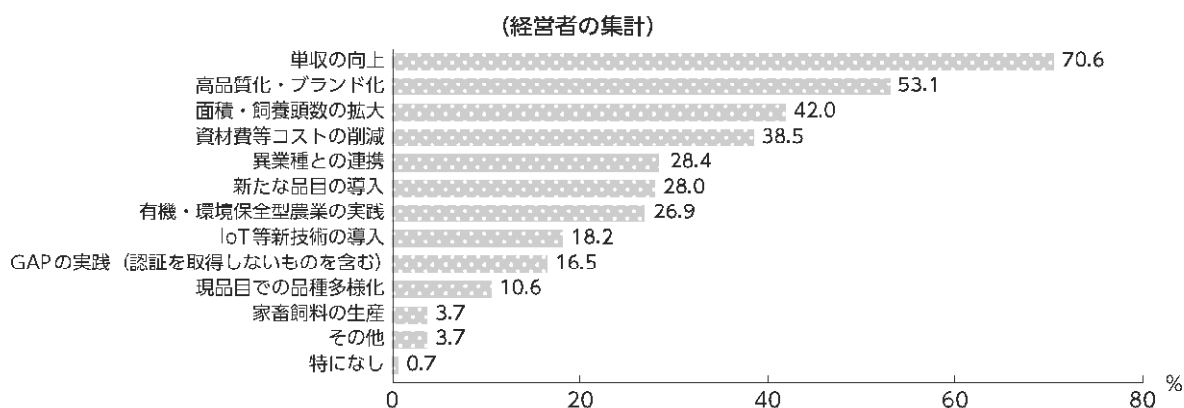
#### (販売金額が大きいほど重視される「IoT等新技術の導入」と「異業種との連携」)

農業生産で今後伸ばしていきたい方向を複数回答で尋ねたところ、「単収の向上」が70.6%と最も高く、次いで「高品質化・ブランド化」が53.1%となりました（図表18）。

これを部門別に見ると、耕種部門<sup>1</sup>では「単収の向上」、畜産部門<sup>2</sup>では「面積・飼養頭数の拡大」が最も高くなっています。なお、耕種部門と肉用牛では「高品質化・ブランド化」が上位となっています。

また、販売金額別に見ると、販売金額が大きいほど、「IoT<sup>3</sup>等新技術の導入」と「異業種との連携」が高くなる傾向が見られます。

図表18 今後伸ばしていきたい方向（農業生産）（複数回答）



注：経営者1,508人のうち回答者1,497人。上記は、回答者1,497人における各項目の選択者の割合

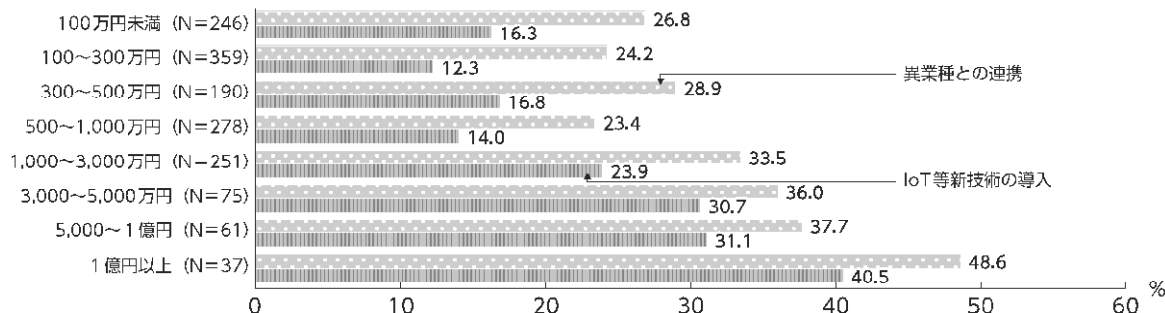
#### (経営者の集計－部門別（上位3項目）－)

(単位：%)

	1位		2位		3位	
稲作 (N=207)	単収の向上	68.1	高品質化・ブランド化	52.2	面積・飼養頭数の拡大	49.3
畑作 (N=119)	単収の向上	64.7	面積・飼養頭数の拡大	46.2	高品質化・ブランド化	44.5
露地野菜 (N=409)	単収の向上	70.9	高品質化・ブランド化	52.1	面積・飼養頭数の拡大	41.6
施設野菜 (N=372)	単収の向上	80.9	高品質化・ブランド化	50.5	資材費等コストの削減	41.7
果樹 (N=232)	単収の向上	71.6	高品質化・ブランド化	67.7	資材費等コストの削減	34.1
花き・花木 (N=55)	単収の向上	69.1	高品質化・ブランド化	63.6	新たな品目の導入	45.5
酪農 (N=30)	面積・飼養頭数の拡大	40.0	単収の向上	36.7	異業種との連携	36.7
			家畜飼料の生産			
肉用牛 (N=35)	面積・飼養頭数の拡大	71.4	高品質化・ブランド化	42.9	家畜飼料の生産	40.0

注：上記は、各部門のF答者における各項目の選択者の割合。F答者が少ない部門（養豚等）は掲載しない。

#### (経営者の集計－販売金額別－)



注：経営者1,508人のうち回答者1,497人。上記は、販売金額の各階層に属する回答者における各項目の選択者の割合

1 稲作、畑作、露地野菜、施設野菜、果樹、花き・花木  
 2 酪農、肉用牛  
 3 川語の解説3(2)を参照

(イ) 出荷・販売先

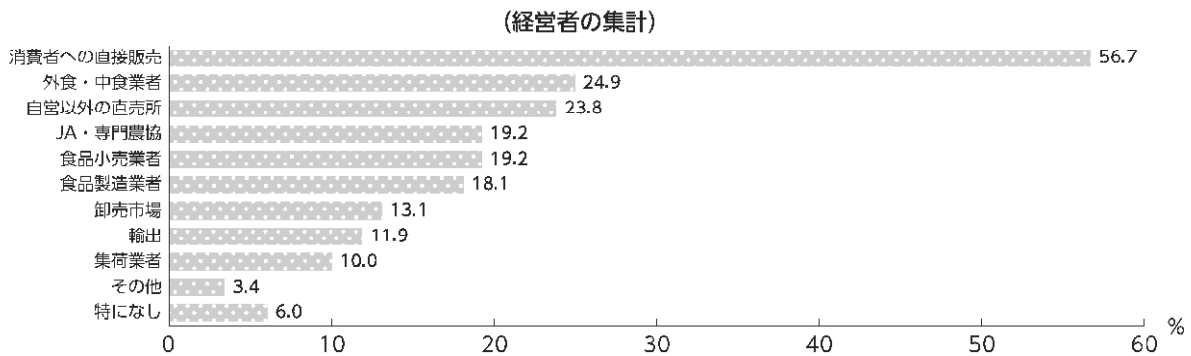
(「消費者への直接販売」が56.7%で最高)

出荷・販売先で今後伸ばしていきたい方向を複数回答で尋ねたところ、「消費者への直接販売」が56.7%と最も高くなりました(図表19)。

これを部門別に見ても、全ての耕種部門と酪農で「消費者への直接販売」が1位となっており、なかでも稲作と果樹で割合が高くなっています。

また、販売金額別に見ると、販売金額が大きいほど「食品製造業者」、「外食・中食業者」が高くなる傾向が見られます。

図表19 今後伸ばしていきたい方向(出荷・販売先)(複数回答)



注：経営者1,508人のうち回答者1,491人。上記は、回答者1,491人における各項目の選択者の割合

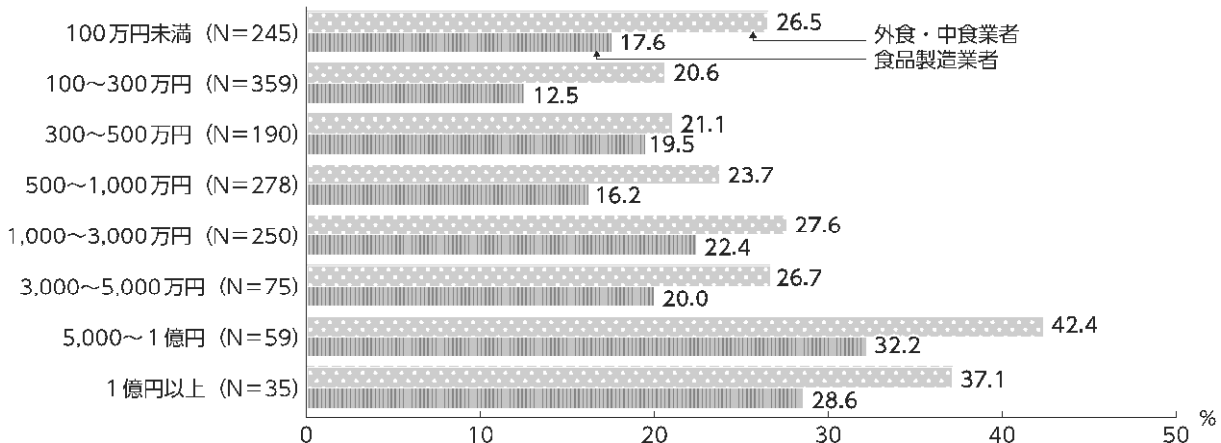
(経営者の集計-部門別(上位3項目)-)

(単位：%)

部門	1位		2位		3位	
	項目	割合 (%)	項目	割合 (%)	項目	割合 (%)
稲作 (N=207)	消費者への直接販売	69.1	外食・中食業者	33.3	自営以外の直売所	23.2
畑作 (N=119)	消費者への直接販売	52.9	外食・中食業者	26.1	食品製造業者	23.5
露地野菜 (N=410)	消費者への直接販売	57.1	外食・中食業者	28.0	自営以外の直売所	26.6
施設野菜 (N=368)	消費者への直接販売	50.8	JA・専門農協	26.6	外食・中食業者	25.8
果樹 (N=233)	消費者への直接販売	66.1	自営以外の直売所	25.3	外食・中食業者	18.5
花き・花木 (N=55)	消費者への直接販売	49.1	卸売市場	38.2	自営以外の直売所	34.5
酪農 (N=28)	消費者への直接販売	42.9	特になし	32.1	JA・専門農協	17.9
					食品小売業者	
					食品製造業者	
肉用牛 (N=34)	特になし	35.3	消費者への直接販売	23.5	輸出	17.6

注：上記は、各部門の回答者における各項目の選択者の割合。回答者が少ない部門(豚等)は掲載しない。

(経営者の集計-販売金額別-)



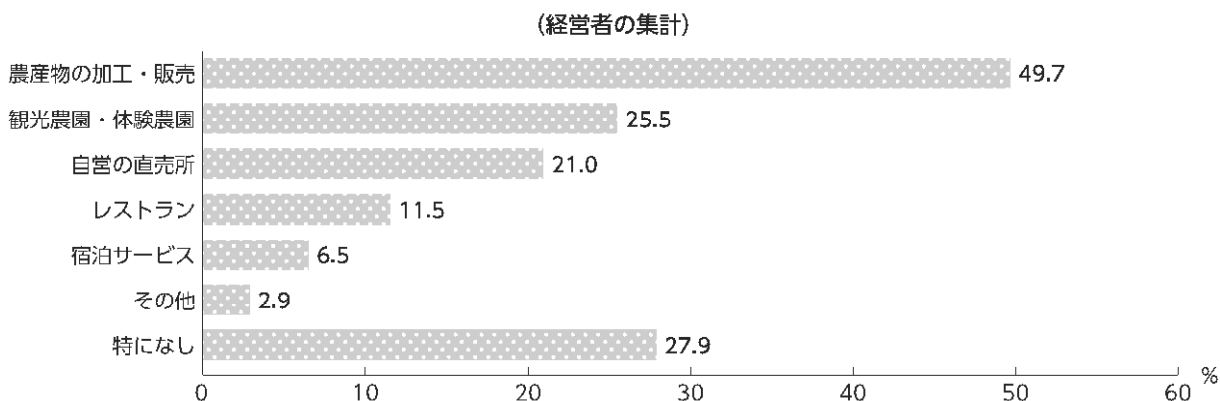
注：経営者1,508人のうち回答者1,491人。上記は、販売金額の各階層に属する回答者における各項目の選択者の割合

## (ウ) 関連事業

〔農産物の加工・販売〕が49.7%で最高

関連事業で今後伸ばしていきたい方向を複数回答で尋ねたところ、「農産物の加工・販売」が49.7%と最も高くなりました（図表20）。

図表20 今後伸ばしていきたい方向（関連事業）（複数回答）



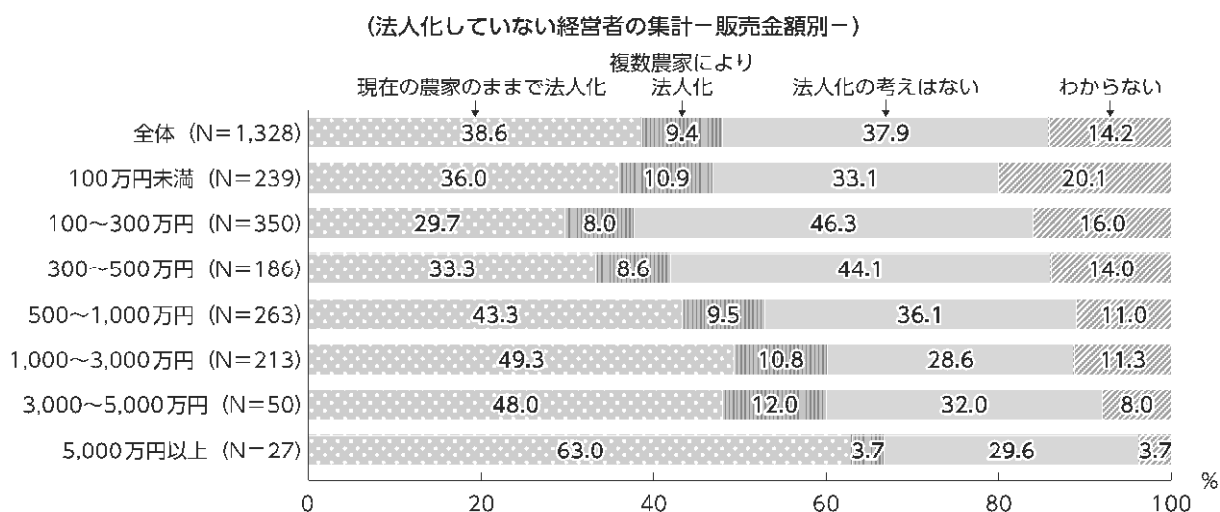
注：経営者1,508人のうち回答者1,455人。上記は、回答者1,455人における各項目の選択者の割合

## (エ) 農業経営の法人化

〔販売金額が大きいほど高くなる法人化の意向〕

法人化していない経営者に対し、法人化の意向について尋ねたところ、「法人化の考えがある<sup>1</sup>」が48.0%と、「法人化の考えはない」の37.9%を上回りました（図表21）。これを販売金額別に見ると、販売金額が大きいほど法人化の考えがある者の割合が高く、500万円以上の層では5割を超えています。

図表21 今後伸ばしていきたい方向（農業経営の法人化）



注：経営者1,508人のうち法人化していない経営者の回答者1,328人

1 「現在の農家のままで法人化」と「複数農家により法人化」を選択した者の合計

### 3 効率的かつ安定的な農業経営に向けた施策の展開方向

#### (農業経営の法人化、新技術の開発、伸ばしたい方向を後押しできる環境づくりが重要)

経営構造分析を通じ、若手農家では非若手農家に比べ、経営規模の拡大、常雇いを雇い入れた農家の割合の上昇、単位面積・頭数当たり労働時間の短縮を図る投資が行われていることが確認されました。また、若手農業者向けアンケートを通じ、農業生産、出荷・販売先等で今後伸ばしていきたい方向について回答者の考えが確認されました。

効率的かつ安定的な農業経営の育成に向けては、若手農家がいち早く実行に移している経営規模の拡大、労働力の確保、生産性を向上させる投資を強力に進めていく必要がありますが、その際には農業経営を法人化していた方が有利に働くことが多いことから更なる法人化の推進が重要となっています。また、農業者の投資を促す上では、生産現場が直面する課題を速やかに解決するための技術を、AI<sup>1</sup>、IoT、ロボット、ドローン等を取り入れた革新的なものとして開発し、農業者が導入可能な価格で速やかに商品化していくことも重要です。さらに、アンケート回答者を含め農業者が今後伸ばしていきたい方向を後押しできる環境づくりが重要であり、生産資材価格の引下げ、農産物の流通・加工の構造改革等の農業競争力強化プログラムの着実な実施等を進めていくことが必要です。

#### 事例

#### 投資と機械の稼働率向上等を通じて、効率的稲作経営を実現 (新潟県)

工業系エンジニアをしていた丸田洋<sup>まるた ひろし</sup>さんは、知人の稲作農家で農作業を手伝った際に農業に面白さを感じ、平成17(2005)年に、31歳で新潟県上越市<sup>じょうえつし</sup>に有限会社穂海農耕<sup>ほうみのうこう</sup>を設立し、代表に就任しました。

稲作単一経営での規模拡大を目指し、平成29(2017)年度は、所有地20haと借入地110haの計130haの水田に、業務用米を中心とした作付けを行いました。

丸田代表は、これまで規模拡大に合わせてコンバインとトラクターの大型化を図り労働生産性を高めるとともに、早生から晩生の10品種の米を組み合わせ、作期分散を図ることで機械の稼働率<sup>ちやくはんと</sup>向上も実現しており、今後は水田の大区画化を進め、乾田直播栽培<sup>ちやくはんと</sup>を広げることで更なる省力化を目指すとしています。

また、社員については「経営者を目指す職種」と「労働者として働く職種」を設けることで採用がしやすくなったといい、平成29(2017)年度には20代から30代の若手を中心に11人の従業員を確保しています。



代表の丸田洋さん（後列一番左）と若手従業員

1 川語の解説3(2)を参照



## 4 若手農業者の雇用に関する動向等

### (1) 若手新規就農者の動向

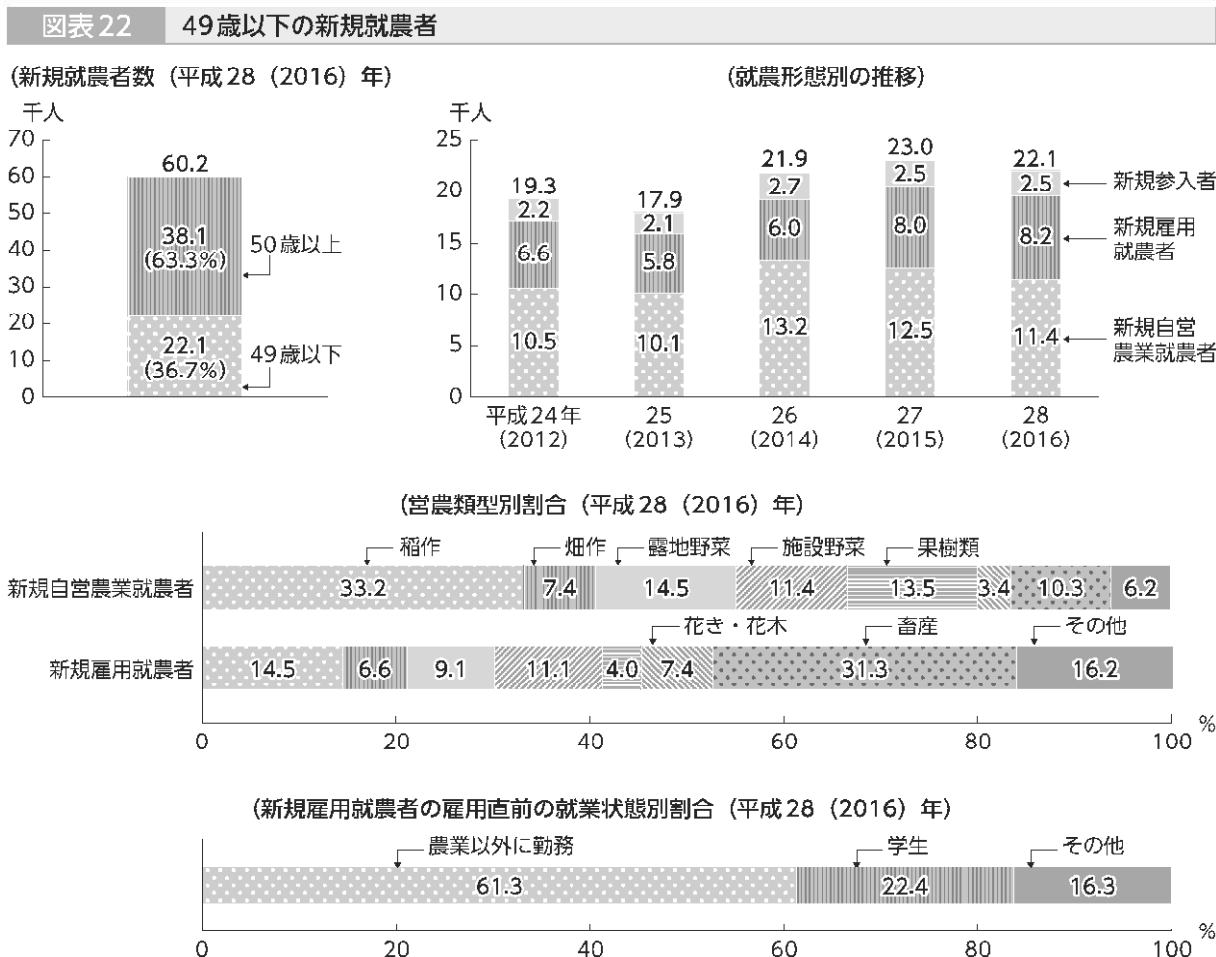
#### (若手新規就農者数は3年連続で2万人を超過)

平成28(2016)年の新規就農者数は6万150人となり、うち49歳以下の若手新規就農者は2万2,050人と36.7%を占めています(図表22)。

「2023年に40代以下の農業従事者を40万人に拡大」する目標<sup>1</sup>が掲げられる中、49歳以下の新規就農者数は3年連続で2万人を超えており、近年、新規雇用就農者<sup>2</sup>が増加傾向となっています。

営農類型別に見ると、新規自営農業就農者<sup>3</sup>は稲作が多く、新規雇用就農者は畜産が多くなっています。

また、平成28(2016)年における若手新規雇用就農者の雇用直前の就業状態を見ると、「農業以外に勤務」が61.3%と最も高く、次いで「学生」が22.4%を占めています。



資料：農林水産省「新規就農者調査」(営農類型別割合については、「2015年農林業センサス」との組替集計)

注：1) 平成24(2012)年から平成28(2016)年の調査結果は、東日本大震災の影響により福島県の一部地域を除いて集計

2) 平成26(2014)年調査より、新規参入者については、従来の「経営の責任者」に加え、新たに「共同経営者」を含めた。

3) 平成27(2015)年の調査結果は、熊本地震の影響により熊本県の一部地域を除いて集計

4) 新規雇用就農者の雇用直前の就業状態別割合のその他は、農業以外の自営業、家事・育児等

1 「農林水産省・地域の活力創造プラン」(平成28(2016)年11月改訂)

2、3 川語の解説2(5)を参照

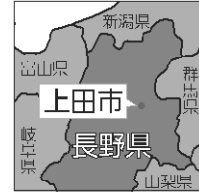
事例

農協が出資している農業法人が就農を支援（長野県）

農業協同組合が出資している農業法人である長野県上田市うへだしの有限会社信州うえだファームでは、平成21（2009）年度から、独立就農を目指す就農希望者を雇用し、栽培技術等の研修を行う新規就農者育成事業を実施しています。

同社に雇用された就農希望者には、給与支給により研修に専念できる環境が与えられるとともに、果樹や野菜等の就農を目指す作目の研修ほ場が各人に設定されます。2年間の研修を終えた就農希望者は、研修ほ場を受け継ぐ形で独立就農を行い、平成28（2016）年度までに研修を終えた20人が果樹や施設野菜の新規就農者となりました。このうち13人は長野県外の出身者であり、同事業は減少が続いてきた担い手の確保にも貢献しています。

近年、醸造用ぶどうの栽培を目指す就農相談が多く寄せられるようになったことから、同社では同事業にワインコースを新設し、醸造用のぶどうを植栽した研修ほ場の整備も進めています。



信州うえだファームで研修した後に就農した宇田川さん夫妻

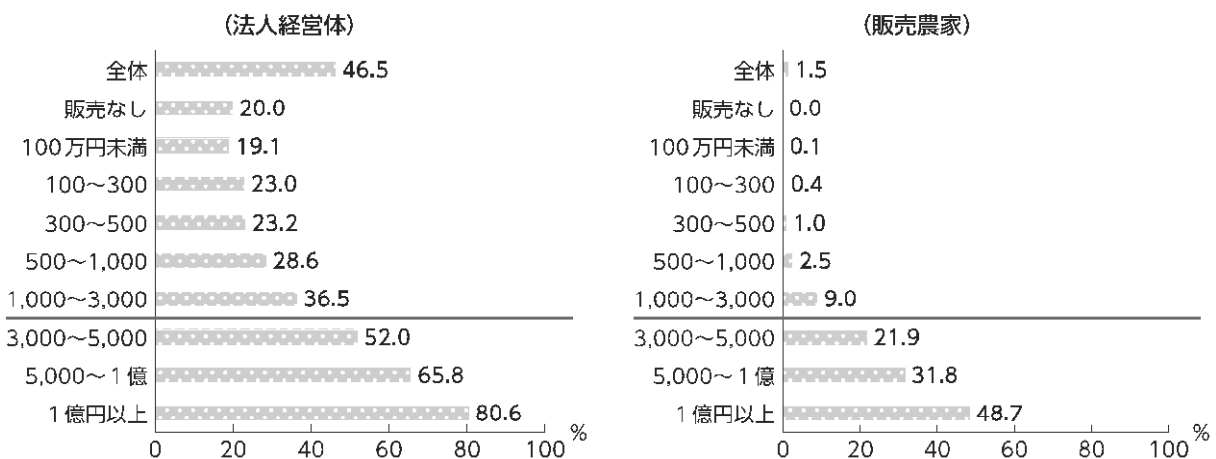
(2) 44歳以下の常雇いの分析

(法人経営体の44歳以下の常雇いは雇用先人数規模10人以上の経営体に68.7%が集中)

44歳以下の常雇い人数は、平成27（2015）年において、法人経営体が4万8,803人、販売農家が3万8,376人となっています。

一方、これら44歳以下の常雇いを雇い入れた経営体の割合を見ると、法人経営体で46.5%、販売農家で1.5%となっています（図表23）。農産物販売金額規模別に見ると、法人経営体では3,000万円を境に50%を超え、販売農家では3,000万円を境に1割未満から2割台へと大きく伸びています。

図表23 農産物販売金額規模別の法人経営体と販売農家における44歳以下の常雇いを雇い入れた経営体の割合（平成27（2015）年）



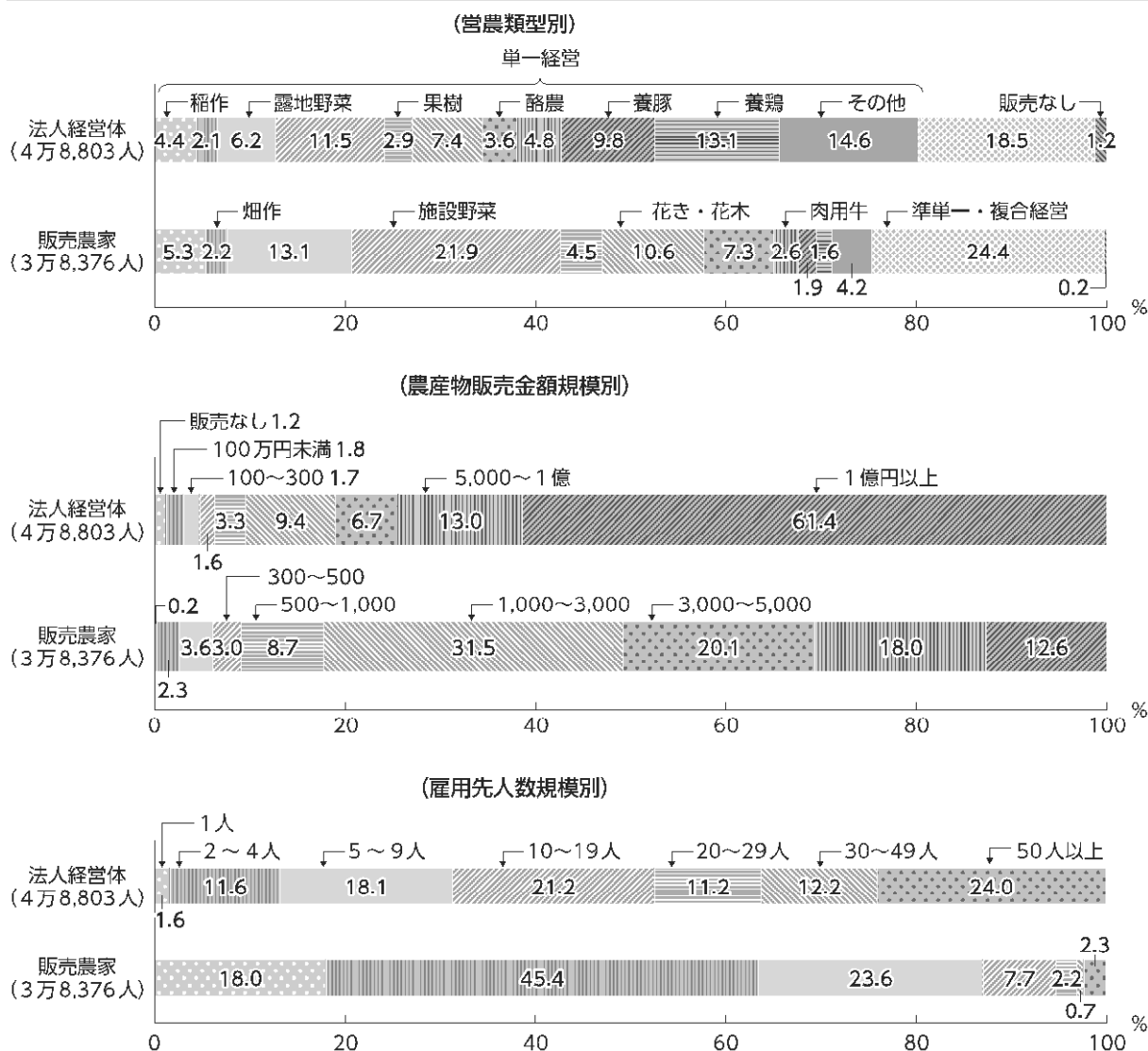
資料：農林水産省「2015年農林業センサス」（組替集計）  
注：法人経営体1万8,857経営体、販売農家132万9,591戸の集計結果

44歳以下の常雇い人数の営農類型別割合を見ると、法人経営体では養鶏、施設野菜、養豚が、販売農家では施設野菜、露地野菜、花き・花木が、それぞれ高くなっています(図表24)。

また、これら人数の農産物販売金額規模別割合を見ると、法人経営体では農産物販売金額1億円以上の経営体が6割となっています。

さらに、これら人数の雇用先人数規模別割合を見ると、法人経営体では50人以上の経営体が24.0%、10人以上の経営体が68.7%となっています。一方、販売農家では、4人以下の経営体が63.4%となっています。

**図表24** 営農類型別、農産物販売金額規模別、雇用先人数規模別の法人経営体と販売農家の44歳以下常雇い人数の割合(平成27(2015)年)



資料：農林水産省「2015年農林業センサス」(法人経営体と雇用先人数規模別の販売農家については組替集計)

注：1) 畑作は、「麦類」「雑穀・いも類・豆類」、「工芸農作物」  
 2) その他は、「その他の作物」、「養蚕」、「その他の畜産」

### (3) 法人雇用者の満足度や将来に対する考え（法人雇用者：79人）

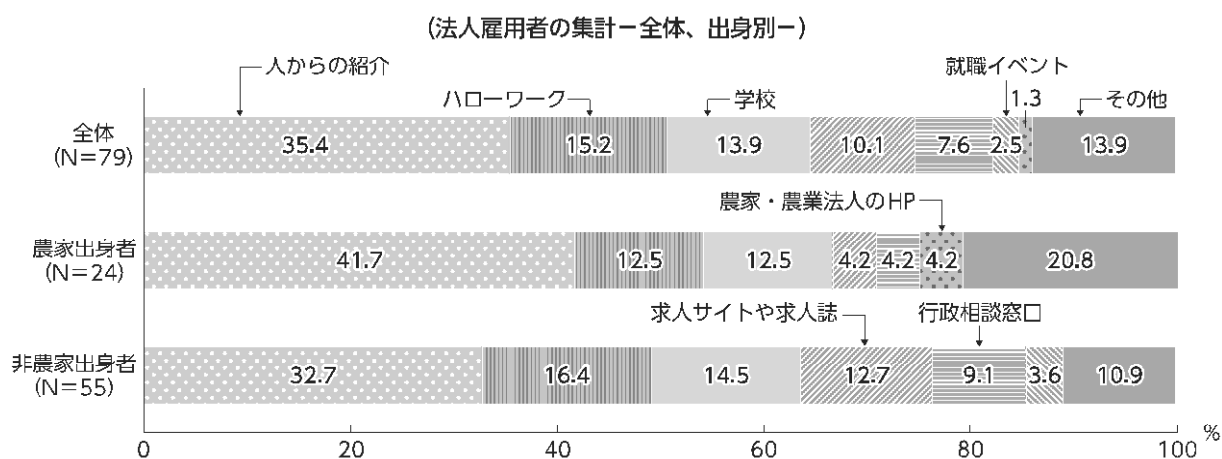
#### ア 就職情報の入手経路

（非農家出身者は、求人サイトや求人誌、行政相談窓口の活用割合が高い）

法人雇用者に就職情報の入手経路を尋ねたところ、「人からの紹介」が35.4%と最も高く、次いで「ハローワーク」が15.2%、「学校」が13.9%となりました（図表25）。

これを出身別に見ると、非農家出身者は、これら以外に「求人サイトや求人誌」や「行政相談窓口」も高くなっています。

図表25 就職情報の入手経路



注：法人雇用者79人のうち回答者79人

#### イ 現勤務先の満足度

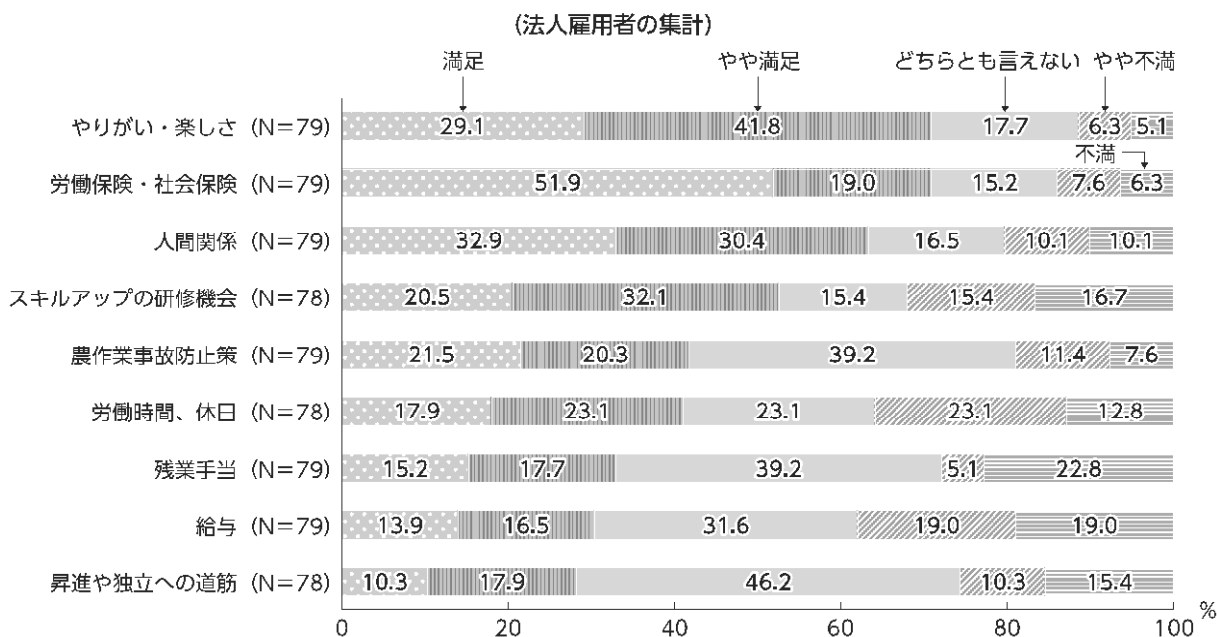
（「満足」は「給与」以外の項目で「不満」を上回る）

現勤務先の満足度を尋ねたところ、「やりがい・楽しさ」、「労働保険・社会保険」、「人間関係」の項目で「満足」は6割以上となりました（図表26）。「給与」については「不満」が「満足」を上回りました。

1 「満足」と「やや満足」を選択した者の合計

2 「不満」と「やや不満」を選択した者の合計

図表26 現勤務先の満足度



注：法人雇用者79人のうち回答者は各項目の括弧内の数値

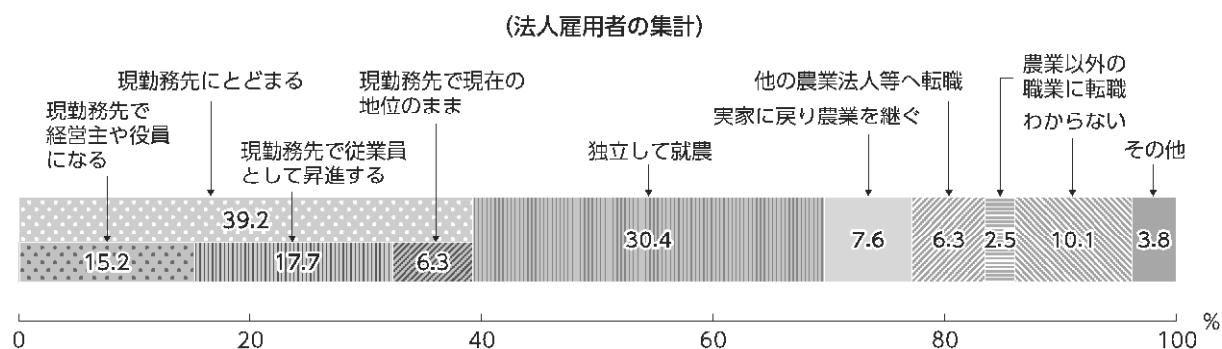
## ウ 将来の進路と身に付けたい技能

(現勤務先への残留意向が39.2%、独立就農意向が30.4%)

将来の進路を尋ねたところ、「現勤務先にとどまる<sup>1</sup>」が39.2%と最も高く、次いで「独立して就農」が30.4%、「実家に戻り農業を継ぐ」が7.6%となりました(図表27)。

将来に向けて身に付けたい技能を複数回答で尋ねたところ、「栽培・飼養技術」が70.9%と最も高く、次いで「経営分析能力」が68.4%となりました(図表28)。これを将来意向別に見ると、「経営への関与意向がある者<sup>2</sup>」は「経営への関与意向がない者<sup>3</sup>」に比べ、「経営分析能力」と「財務管理能力」を挙げる割合が高くなっています。

図表27 将来の進路



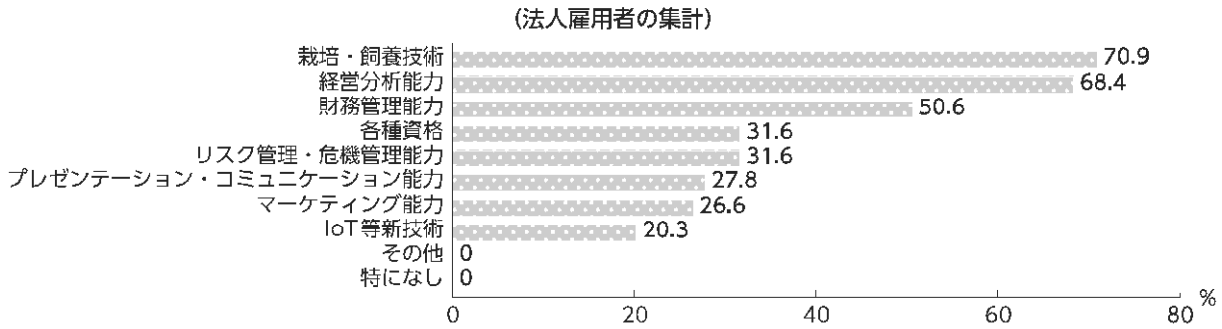
注：法人雇用者79人のうち回答者79人

1 「現勤務先で経営主や役員になる」、「現勤務先で従業員として昇進する」、「現勤務先で現在の地位のまま」を選択した者の合計

2 「現勤務先で経営主や役員になる」、「独立して就農」、「実家に戻り農業を継ぐ」を選択した者の合計

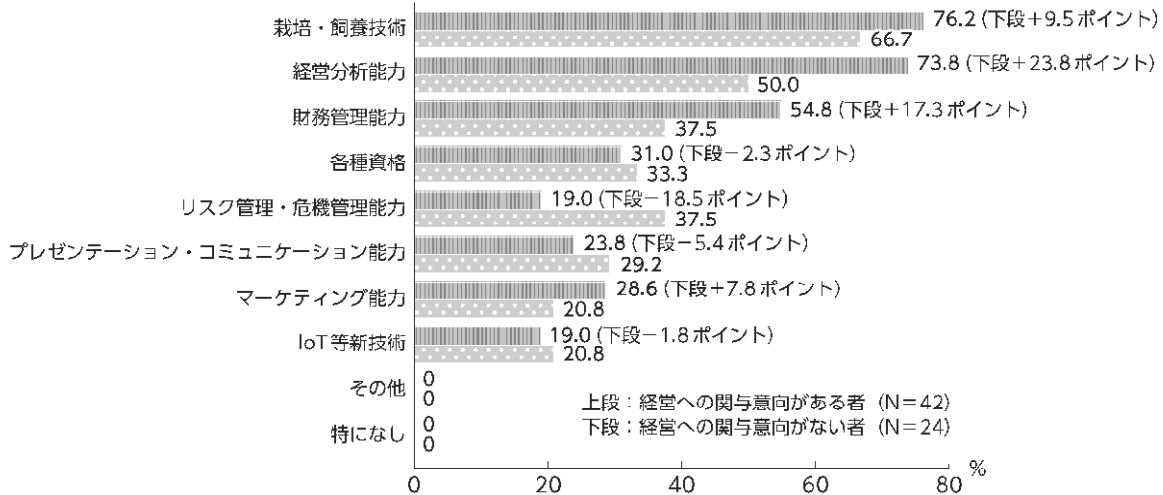
3 「現勤務先で従業員として昇進」、「現勤務先で現在の地位のまま」、「他の農業法人等へ転職」を選択した者の合計

図表 28 身に付けたい技能（複数回答）



注：法人雇用者79人のうち回答者79人

(法人雇用者のうち将来の経営関与意向を明らかにした回答者の集計－将来の経営関与意向の有無別－)



注：法人雇用者79人のうち将来の経営関与意向の有無を明らかにした回答者66人

事例

農業法人が従業員の技能向上を通じて、昇給を実現（岐阜県）

岐阜県高山市でトマトと菌床椎茸の栽培を行っていた橋場康夫さんは、平成12（2000）年に（有）橋場農園を設立して代表に就任し、現在は、パート等を含む従業員40人を雇用し、トマト、椎茸の生産、トマト加工品、下し椎茸の製造等を行っています。

橋場代表は、各従業員に担当部門を割り当てるとともに、外部研修の受講等を推奨することで、一人ひとりが考え技能向上できる就業環境づくりに努めています。

このような就業環境づくりは、収量や作業効率の向上等を通じて会社の収益を高めることにつながっており、増加した収益は各従業員の業務成績や技能等に応じて昇給や賞与という形で還元されています。

また、これを通じてリーダー級の人材が育った場合、経営の拡大が可能となり更なる収益の向上にもつなげられます。

橋場代表は、会社の成績が給与等に反映されるとの認識が社内に広がり、会社の収益向上を意識して従業員が一丸となって働けるようになったと考えています。



トマトの生産状況を確認する橋場康夫さんと従業員

## 食料・農業・農村基本法の骨子

### 第1 基本理念

#### 1. 食料の安定供給の確保

- 1 食料は、人間の生命の維持に欠くことができないものであり、かつ、健康で充実した生活の基礎として重要なものであることにかんがみ、将来にわたって、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給されなければならない。
- 2 国民に対する食料の安定的な供給については、世界の食料の需給及び貿易が不安定な要素を有していることにかんがみ、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせる行われなければならない。
- 3 食料の供給は、農業の生産性の向上を促進しつつ、農業と食品産業の健全な発展を総合的に図ることを通じ、高度化し、かつ、多様化する国民の需要に即して行われなければならない。
- 4 国民が最低限度必要とする食料は、凶作、輸入の途絶等の不測の要因により国内における需給が相当の期間著しくひっ迫し、又はひっ迫するおそれがある場合においても、国民生活の安定及び国民経済の円滑な運営に著しい支障を生じないよう、供給の確保が図られなければならない。

#### 2. 多面的機能の発揮

国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能(以下「多面的機能」という。)については、国民生活及び国民経済の安定に果たす役割にかんがみ、将来にわたって、適切かつ十分に発揮されなければならない。

#### 3. 農業の持続的な発展

農業については、その有する食料その他の農産物の供給の機能及び多面的機能の重要性にかんがみ、必要な農地、農業用水その他の農業資源及び農業の担い手が確保され、地域の特性に応じてこれらが効率的に組み合わせられた望ましい農業構造が確立されるとともに、農業の自然循環機能(農業生産活動が自然界における生物を介在する物質の循環に依存し、かつ、これを促進する機能をいう。以下同じ。)が維持増進されることにより、その持続的な発展が図られなければならない。

#### 4. 農村の振興

農村については、農業者を含めた地域住民の生活の場で農業が営まれていることにより、農業の持続的な発展の基盤たる役割を果たしていることにかんがみ、農業の有する食料その他の農産物の供給の機能及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、農業の生産条件の整備及び生活環境の整備その他の福祉の向上により、その振興が図られなければならない。